

仙北市告示第98号

平成27年度仙北市職員採用試験を次のとおり行います。

平成27年7月1日

仙北市長 門脇光浩

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
看護師	1名	介護老人保健施設において、看護及び介護業務に従事します。
准看護師	1名	

2 受験資格

(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

(1) 受験資格

看護師	昭和49年4月2日以降に生まれた者で看護師の資格を有する者。
准看護師	昭和49年4月2日以降に生まれた者で准看護師の資格を有する者。

(2) 欠格事項

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない者
 - ・ 成年被後見人及び被補佐人（準禁治産者を含む。）
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験の方法

試験は口述試験、作文試験及び資格調査を行います。

試験	方法
口述試験	個別面接により主として人物について試験を行います。
作文試験	主として文章表現力等について試験を行います。
資格調査	受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。

4 試験日及び場所

日 時	平成27年7月23日(木)
受付開始	午前9時
試験説明	午前9時20分～午前9時30分
作文試験	午前9時30分～午前10時30分
口述試験	午後10時40分～
場 所	(住 所) 仙北市西木町門屋字屋敷田100番地 (会場名) 仙北市介護老人保健施設にしき園

※ 試験説明開始時刻に遅れた場合は、受験できません。

※ 携帯電話は試験中の使用(時計代わりの使用を含む。)は認めません。

5 合格者発表

合格者の発表は、平成27年7月下旬に市役所各庁舎前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。

6 合格から採用まで

(1) 合格者の採用は、平成27年8月1日の予定です。

(2) 申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合は、採用されないことがあります。

7 給与

初任給は、原則として、看護師は188,900円、准看護師は153,300円ですが、学校卒業後の経験年数のある者にはそれに応じてさらに増額されます。このほか仙北市一般職の職員の給与に関する条例の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当が支給されます。

8 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は仙北市役所総務課、角館地域センター及び西木地域センターに請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員(区分※1)採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先を明記し120円切手を貼った返信用封筒(角形2号)を必ず同封し、仙北市役所総務課職員係へ郵送してください。普通郵便の事故及び電子メールによる請求には対応できません。

※1 看護師、准看護師とそれぞれの区分を明記してください。

例) 職員(看護師)採用試験申込用紙請求

(2) 申込手続

- ① 持参の場合 申込書及び自己紹介書に所要事項を全部記入し、申込書の受験票部分には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦6センチ、横4.5センチの写真1枚を貼って、仙北市役所総務課職員係宛に提出してください。角館地域センター及び西木地域センターでは受付しません。
- ② 郵送の場合 ①と同じものと、宛先を明記した返信用封筒（長型3号、切手不要）を必ず同封し、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きして仙北市役所総務課職員係へ簡易書留で郵送してください。
※普通郵便の事故には対応できません。

(3) 受付期間

平成27年7月6日（月）～7月17日（金）

申込は土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分まで。
郵送の場合は7月17日（金）までに届いたものに限り受付します。

(4) 提出書類等

- ① 申込書及び自己紹介書 各1部（所定の用紙を使用すること。）
② 看護師・准看護師免許証の写し
③ 受験料 不要
※ 提出いただいた書類は、返却しません。

(5) 受験票の交付

- ① 申込を受理した場合、申込者に対し受験票を交付します。受験日の3日前までに受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせください。
② 受験票、合格通知等の送付先について、申込書の現住所と連絡先で別々の記載があった場合は、現住所に郵送しますので申込書記載の際はご留意願います。

9 試験結果の開示

- (1) 仙北市個人情報保護条例（平成17年仙北市条例第16号）第12条第1項の規定により、本人が開示を請求することができます。（試験結果の閲覧については200円、さらに結果の写しを希望する場合は、1部につき10円を負担していただきます。）
- (2) 電話やはがき等による請求はできません。
- (3) 受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参のうえ、土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時までの間に仙北市役所総務課へ直接おいでください。
- (4) 試験結果の開示は、試験の総合得点、試験種目別得点及び総合順位とし、合格発表の日から1ヶ月間とします。